

# 日雇健康保険廃止反対の署名を!!

## 低賃金・強労働で傷められる

## 我々の健康と命を守るために

九千人の切り捨て

断固阻止!!

日雇健康保険が廃止され

あらたに、健康保険法の中

に、日雇特例被保険者が加

えられようとしている。

そのことにより、釜ヶ崎

においては、九千人以上も

の仲間が健康保険制度から

事実上こめだされ、高い医

療費を全額負担する用意が

なければ、医者にかかるこ

とができなくなる。

日々、低賃金、強労働で身

体を傷めつけられている我

々には大問題である。ウラへ續く

# 日健康止と健保改悪

日健康保険は毎年の赤字と累積赤字を理由に、健康保険法は国家財政の赤字を理由に、それぞれ廃止、改悪されようとしていきます。

企業、法人を甘やかし、労働者への負担増によって、国家財政の危機をのりこえ、同時に軍事増大をせりまろうという、中層根内閣や財界首脳なる人達の考えによるものであることは明らかです。

日健康保険は失対労働者をはじめ、釜の我々を含めて、全国の約二八万人の日健康労働者によって利用されてきました。

日健康保険では百円の初診料を負担するだけでしたが、今後は多額の医療費の負担を余儀なくされることになりす。そのため、全日自労や全港連などは日健康共闘会議をつくり、廃止反対運動を続けていきます。

釜ヶ崎の我々は、同じ日健康についても、不安を通じて仕事に行く失対労働者や港連労働者などと違い、違法入夫出くを野放しにし、相対方式といつ不安業務の放棄によって、より一層不安定な就労を強いられています。

その上に、行政、業者双方の怠慢により健康保険印紙の普及が極めて低い状態にあることから、現状においても、特例措置（みなし適用）によって、かろうじて日健康を利用できるにすぎません。

特例措置を理由に、傷病手当の等級を低く算定され、あるいは傷病手当の支給期間を短く切り縮められています

これらを考える時、釜ヶ崎においては単に日健康止に反対するだけでは充分ではなく、健康保険印紙が百パーセント普及するまでは特例措置を正規なものとして認め、傷病手当の給付日額を現実の賃金によって算定すること、給付期間を不当に縮小しないことなどの独自要求をかかげて闘わなければならないと考えます。

## 日健康特例被保険者になっても

政府は日健康保険を廃止しても健康保険法の中に日健康特例被保険者を加えるので現状と大差ないとの考えのようですが、我々にとってはえらい違いです。

日健康止は特例措置の廃止にもつながら、今までのように、マスの印紙を貼ってあればよいというのではなく、健康保険手帳にも印紙を貼らなければ、保険を利用できなくなるからです。

厚生省は、雇用保険と同じように一人でも人を雇えば強制的に保険に入らせるようにする、という考えを持つていないので、健康保険印紙が普及する見込みはまったくありません。

ようするに釜のたった九十人以外は誰も健康を使えなくなるという事です。

日健康止反対署名を!!  
特例措置公認の闘いを!!

**釜ヶ崎労働者連合会**  
TEL. 637-4273  
1984.4.2